

平成28年度 奈良県母子保健運営協議会

標記協議会を、下記のとおり開催いたします。

記

- (1) 日 時 平成29年3月2日(木)
14:30～16:30
- (2) 場 所 奈良県社会福祉総合センター 5階 研修室A
(橿原市大久保町320-11)
- (3) 議 題 1. 報告
・奈良県の母子保健対策について
①奈良県の母子保健の目指す姿と方向性
②奈良県における母子保健の現状
③県母子保健事業の平成28年度の実績と平成29年度の計画について
④市町村母子保健事業実績(平成27年度)
⑤市町村における妊娠届出時のアセスメント実施状況
2. 協議事項
・奈良県保健医療計画における母子保健対策
母子保健行動計画の見直しについて
3. その他
- (4) 傍 聴 者 定員5名
- (5) 傍聴手続
・傍聴者は前日までの予約制といたします。TEL(0742-27-8661)もしくは
FAX(0742-27-8262)にて前日17時までにお申し込みください。
・傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。
・予約を済ませた方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を
記入し、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。尚、受付は開始
時刻15分前から行います。
・傍聴者の定員は、原則として5名とします。なお、報道関係者が入る場合は、
これとは別に傍聴席を設けます。
- (6) 議事録の公表
会議の概要については、後日、県のホームページに掲載する予定です。
- (7) 問い合わせ先
奈良県 医療政策部 保健予防課 母子・保健対策係
TEL 0742-27-8661 FAX 0742-27-8262

■傍聴される皆様へのごお願い

「奈良県母子保健運営協議会」の傍聴にあたり、以下の事項を守っていただくようお願いいたします。
これらについて守っていただけないときは、傍聴をお断りすることがあります。

1. 事務局の指示に従って入場し、所定の席に着席してください。
2. 携帯電話等の電源は必ず切ってください。
3. 写真撮影、ビデオカメラ、テープレコーダー等による録画・録音はできません。
4. 会議の開催中は静かに傍聴してください。
5. 委員等の言論に対し拍手その他の方法により賛否を表明することはできません。
6. 会議中は、飲食及び喫煙、新聞・書籍等の閲覧はできません。
7. 会議開催中の入退室は、やむを得ない場合を除きご遠慮ください。
8. その他、会長及び事務局の指示に従ってください。

※報道機関の取材等については、次のとおりとします。

- ・上記の傍聴の際の注意事項に基づき、議事の進行を妨げないようご留意下さい。
- ・写真撮影及びテレビカメラによる取材は、会議の冒頭のみとさせていただきます。